

平成30年度川島町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

川島町の平成29年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 149,177 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,786,012 千円  
(うち一般財源) ( 963,146 千円 )

(単位:千円)

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	526,579	359,288	0	4,318	162,973	25,242
	高齢者福祉事業	10,567	0	0	0	10,567	1,637
	児童福祉事業	532,807	282,629	0	46,906	203,273	31,484
	小計	1,069,953	641,917	0	51,224	376,813	58,363
社会保険	介護保険事業	236,370	2,049	0	0	234,321	36,293
	国民健康保険事業	130,527	76,522	0	0	54,004	8,364
	後期高齢者医療事業	269,316	34,903	0	6,231	228,182	35,342
	小計	636,213	113,474	0	6,231	516,507	79,999
保健衛生	疾病予防対策事業	79,846	594	0	9,426	69,826	10,815
	小計	79,846	594	0	9,426	69,826	10,815
合計		1,786,012	755,985	0	66,881	963,146	149,177

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。